

赤磐市

通学路等交通安全プログラム

～通学路等の安全確保に関する取組の方針～



令和3年3月

通学路等の安全対策に関する連絡協議会

1. プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に赤磐市内各小学校通学路の緊急合同点検を実施、また、平成26年には岡山県通学路安全推進事業の委託を受け通学路安全対策アドバイザーを招聘し、教育委員会、警察、道路管理者で連携体制を構築、合同点検を行い必要な対策を実施してきました。令和2年に他県で発生した園外保育時移動中の事故発生からも、未就学児が日常的に集団で移動する経路についても対策箇所内容等に関する関係者間の共通認識の形成を目的に合同点検を実施することの必要性が高まっています。

今まで継続して行ってきた小中学校の通学路での関係機関連携による取組により一定の成果が得られていることから、保育園・幼稚園も加え、引き続き通学路等の安全確保に向けた取組を行うため「赤磐市通学路等交通安全プログラム」を改訂しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関の連携を密に園児・児童生徒が安全に通学等ができるように通学路等の安全確保を図っていきます。

2. 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、「連絡協議会」を設置しました。

通学路の安全対策に関する連絡協議会

<岡山県>

- ・岡山県備前県民局建設部東備地域維持補修課

<警察>

- ・赤磐警察署交通課

<赤磐市>

- ・赤磐市教育委員会学校教育課（事務局）
- ・赤磐市保健福祉部子育て支援課
- ・赤磐市建設事業部建設課
- ・赤磐市総務部くらし安全課

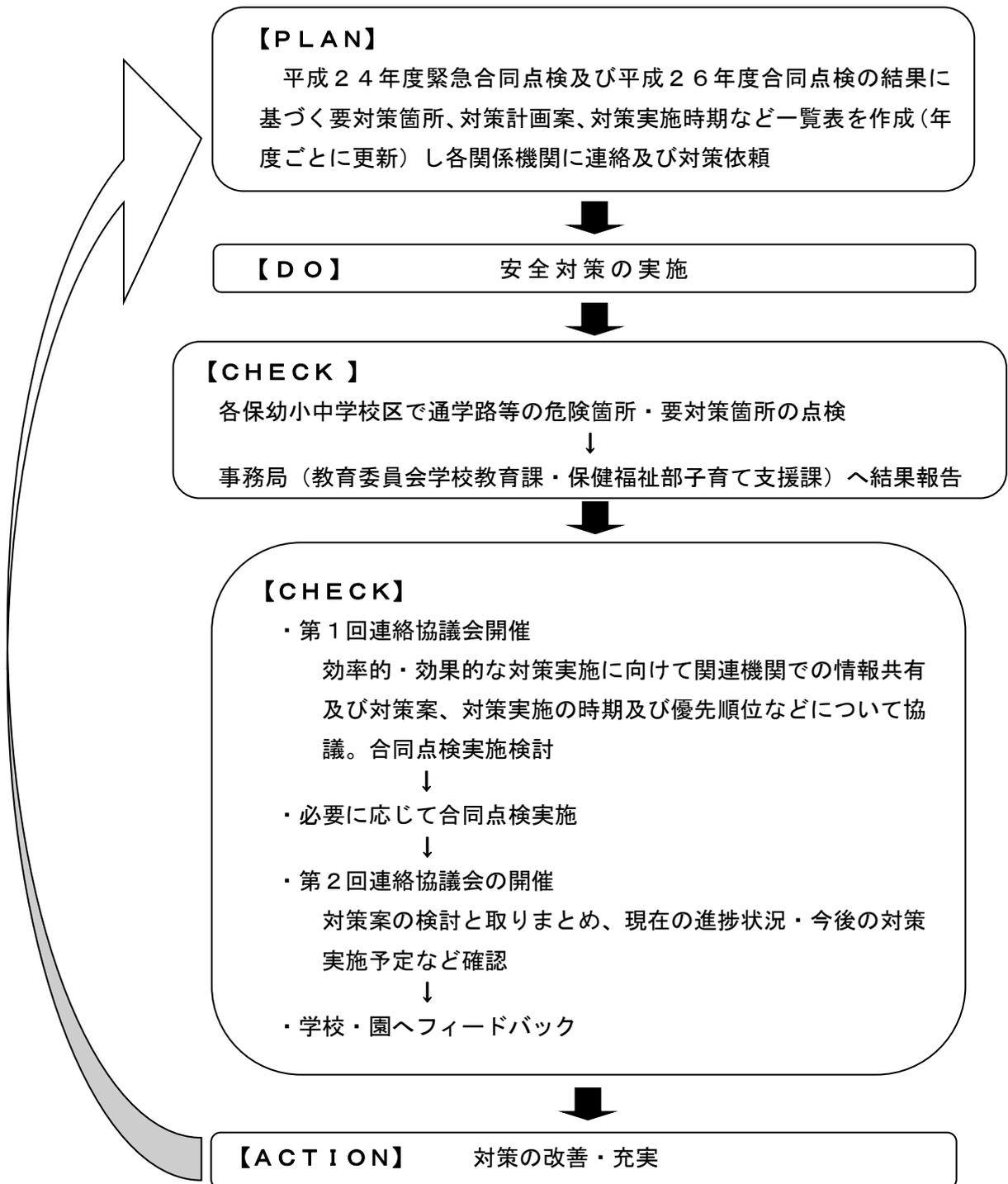


3. 取組方針

継続的な通学路等の安全確保に向けた取組を推進するため、今後も定期的に連絡協議会を開催し安全対策実施状況や新たな危険箇所の情報共有、また、必要に応じた合同点検の実施、対策実施後の効果把握等を行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路等の安全性の向上を図っていきます。

(1) 通学路安全確保のためのPDCAサイクル



(2) 通学路等安全対策実施のための具体的な流れ

①各保幼小中学校による通学路等・点検

- 各小中学校・保育園・幼稚園は児童生徒・PTAなどと通学路等点検を行う。
- 各小中学校・保育園・幼稚園は点検結果を事務局に報告する。
- 事務局は報告結果を一覧表にまとめ、連絡協議会構成機関へ送付する。

②第1回連絡協議会 ー通学路等合同点検ー

- 一覧表をもとに危険箇所の状況及び事業主体を確認するとともに、対策案、対策実施の時期及び優先順位などについて協議し、情報共有を図る。
- ※要望内容等を勘案し、必要に応じて連絡協議会委員及び、学校・園・PTAをまじえた合同点検を実施する。

③第2回連絡協議会 ー対策の立案・進捗状況の確認ー

- 対策の立案・対策予定時期について検討し、関係機関で情報共有を図る。
・実施箇所・実施内容・実施予定時期・未実施箇所及び理由など
- 事務局は対策予定・年度以前の対策要望箇所の進捗状況を取りまとめる。

④各機関で対策実施

- 前年度の要望箇所は引き続き対策実施する。当年度の要望箇所は、対応可能な対策から実施する。
- 事務局は各機関の対策実施予定、状況などを情報収集し、一覧表にとりまとめ各学校・園や関係機関へ情報を提供する。

4. 対象とする通学路等

本プログラムの対象とする通学路等は、児童生徒が集団登下校、若しくは、園児が日常的に集団移動の際に使用する道路及び小中学校が指定する通学路を原則とします。

5. 対策箇所等の公表

点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために学校ごとの「対策一覧表」を作成し、公表します。